

化学物質・汚染物質専門調査会

評価案件名 (物質名等)	物質の区分	評価案件(物質)の概要	専門調査会	審議状況
加熱時に生じるアクリルアミド	化学物質	アクリルアミドは、アスパラギンが還元糖と高温化で反応することなどにより、一般的な食品を加工・調理する過程で生成される水溶性の化合物です。	化学物質 ・汚染物質	専門調査会にて審議中(最近の議事:26.7.23専門調査会)
クロム(六価)	汚染物質	融点、耐酸化性が高い金属です。合金の成分として特殊鋼分野、非鉄金属分野で広く利用されています。(清涼飲料水の規格基準改正に伴い食品健康影響評価を行う案件)	化学物質 ・汚染物質	清涼飲料水部会にて審議中(最近の議事:21.8.17部会)
水道により供給される水の水質基準の設定(クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸)	化学物質・汚染物質	クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸は、浄水過程において水道原水中の有機物質と消毒剤(塩素)が反応し生成される消毒副生成物質です。	化学物質 ・汚染物質	評価書(案)を一部修正の上、委員会に報告することとなった。(最近の議事:26.9.12幹事会)
鉛	汚染物質	自然界に広く分布している、加工しやすい重金属です。ハンダ、合金成分、ガラス、食器、顔料、バッテリーなど様々な用途に使われています。1970年代前半に鉛による大気汚染が問題になりましたが、有鉛ガソリンの使用規制等により、現在では大気中鉛濃度は大幅に減少しています。(食品安全委員会が自らの判断により食品健康影響評価を行う案件)	化学物質 ・汚染物質	今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとされた。(最近の議事:24.3.22専門調査会)